

平成30年度

島根
教弘
会報
vol.2



公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島 根 教 弘

再び「ふるまい」を

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部
副支部長 足立 隆 志



退職して4年目を迎え、学校現場や教育行政から遠のいている私にとって高尾彬副支部長の後任という重責を引き継ぐことは、戸惑いがあります。しかし現役時に理想とし日々もがいていたことが日教弘の事業の願いとして掲げられていることを教えていただきました。「最終受益者は、子どもたち」と「教職員相互の助け合いの輪」です。日教弘だからこそ生まれてきたこの願いを心にとどめ、事業を通して教育現場や教職員の皆様のささやかながらお手伝いができればと思うところです。微力ではありますが、皆様のご支援とご協力を賜りながら職責を果たしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、今夏はサッカーワールドカップが開催され、決勝リーグにも進出し、日本中が沸いた年でした。試合運びや結果に賛否を含め様々な意見がありましたが、その中で私がひかれたのは、海外からの意見を集約した形でまとめられていた次の記事でした。

「日本チーム（応援団）から学べることは、①使った場所をきれいにする ②ゴミを拾うこと ③かかわってくれた人たちに感謝すること ④相手に敬意をもって接すること ⑤相手の文化を理解し尊重すること」

これらの行為が海外のマスコミで取り上げられ、称賛されていたのです。他国のチームにとってはなかなかできない行為であり、それだからこそ心に深く残ったのです。

日本チームの行為は、これまで県内の学校、家庭、地域で取り組まれてきた「ふるまい推進県民運動」がめざし、子どもたちに身に付けたい資質として取り組まれてきたことにそのまま重なっているのです。この運動は、9年前に島根県教育委員会が提唱し、関係機関と連携して取り組みが始まりました。「ふるまい」に込められている願いは、あいさつや感謝、マナーやルールを守るといった健全育成にかかわる行為はもちろんですが、相手の考えや行動を理解すること、さらに人権や文化も尊重するという広がりのある運動でした。昨今、当初のような熱気は影を潜めたように思いますが、今でも熱心に取り組まれているところもあります。私事ですが、今年度から地域の一員としてかかわっているコミュニティスクール（学校運営協議会）では、めざす子ども像の大きな柱として「あいさつ・ふるまい」を掲げ、地域づくりも兼ねながら再び取り組み始めています。仕切り直しです。グローバル化していくこれからの社会にあってコミュニケーション力や英語力が重視されていますが、日本チーム（応援団）に見られた「ふるまい」は、世界で活躍する日本人にとってはもちろんのこと、各地域で取り組まれている多文化共生社会実現のためにも欠かせない力になっていくと思います。

「私が町を散歩していると、よく町の人に『こんにちは』と声を掛けられた。最初は非常に驚くと同時に、うれしかった。（中略）松江では、知らない人にもあいさつすることは普通である。（中略）今では自分から挨拶の声をかけ始めた。私はこれからも松江を愛していく。」

山陰中央新報こだま欄に載っていた中国からの留学生の投書です。

島根の「ふるまい」が世界とつながり、「明日を担う子どもたち」の大きな力となることを再び期待しているところです。

平成30年度

教育実践研究論文ご応募をありがとうございました



優秀（学校部門）表彰
於 益田市立吉田小学校

また、併せて学校部門1編、個人部門1編を日
教弘教育賞へ推薦しました。



優秀（個人部門）表彰 吉廣恭由子 主幹教諭
於 出雲市立高松小学校



優秀（個人部門）表彰
総合学習充実プロジェクトチーム
於 出雲市立荘原小学校

募集部門は、①学校部門（教育研究団体を含む）、
②個人部門（研究グループを含む）の2部門、募
集期間は、平成30年5月1日から6月8日まで
としました。全部で32編の応募がありました。

作品の応募状況、研究主題、審査会（一次審査、
二次審査）の審査結果や審査所感は以下の通りです。

「佳作」以上の作品には助成金を、「入選」以上
の作品には賞金を、「特選」以上の作品には賞状を
添えて業績を称え表彰しました。なお、「優秀」と
「特選」に選ばれた作品は、『島根の教育研究と実
践』として、平成31年2月に発行し、各園・学
校及び教育機関に配布することとしています。

お知らせ

教育実践研究論文の募集を、教職員の皆様が応募しやすい時期に変更するため、平成31年度
の研究論文の募集期間を、数か月早めて平成31年1月8日（火）～3月31日（日）とします。
平成30年度に取り組まれた教育実践の成果をまとめられ、新たな募集期間に多数の研究論文
を応募いただくことを期待しております。

1. 平成30年度応募状況

(1) 部 門 別

学校部門(教育研究団体を含む)	21編	個人部門(研究グループを含む)	11編
-----------------	-----	-----------------	-----

(2) 教科・領域別

教科 (8)	国語、社会、算数・数学、図画工作・美術									
	3	1	3	1						
領域等 (24)	外国語活動、総合学習、学習指導、へき地・小規模校教育、特別支援教育、図書館教育、幼稚園教育、地域教育、キャリア教育									
	1	7	6	1	2	1	3	1	2	

(3) 地域・校種別

	松江	安来	雲南	仁多	飯石	出雲	大田	江津	邑智	浜田	益田	鹿足	鳥後	鳥前	計
幼			1			2									3
小	2	1	1	1		5	4			1	2				17
中	1					3	1			1	1	2			9
高						2									2
特									1						1
計	3	1	2	1	0	12	5	0	1	2	3	2	0	0	32

2. 平成30年度教育実践研究論文一覧

【学校部門(教育研究団体を含む)】

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
仁多	奥出雲町立三沢小 持田健司 (18名)	国語	主体的に学び 共に高め合う 三沢っ子の育成 ～対話を通して考えを深める授業づくり～	特選
大田	大田市立志学小 山崎智則 (8名)	算数	自ら進んで学習に取り組む子どもの育成 ～授業と家庭学習をつなぐ取組～	
浜田	浜田市立今福小 小林信 (11名)	算数	「だれもがわかる・楽しい算数科授業」をめざして ～算数科における主体的・対話的な学びを実現するための工夫～	
益田	益田市立吉田小 領家芳明 (40名)	算数	「かかわり」をとおして、考えることを楽しむ授業づくり ～学んだことを学習や生活に活かそうとする児童をめざして～	優秀
出雲	出雲市立多伎小 西村孝司 (12名)	外国語活動	認め合い、支え合う仲間づくり ～特別活動・外国語活動における、子どもどうしの関わり合いを深めるコミュニケーション活動～	
雲南	雲南市立鍋山小 別所久美子 (11名)	総合学習	自分の考えを伝え合い、学び合う子の育成 ～総合的な学習の時間・生活科を中心として～(2年次)	
出雲	出雲市立北陽小 松本泰治 (50名)	総合学習	思いや願いをもって「材」にかかわり、仲間と学びをつくることのできる子の育成 ～生活科、総合的な学習の時間、学校図書館の活用を通して～	
大田	大田市立池田小 岡崎博文 (12名)	総合学習	地域の担い手を育てる ～地域の伝統芸能「田植え囃子」を題材として～	
出雲	出雲市立大社中 土江志朗 (36名)	総合学習	地域と共に学ぶ生徒の育成 ～“つながり”から育むコミュニケーション力・発信力～	
大田	大田市立第三中 平田ゆかり (17名)	総合学習	すすんで関わり、豊かに表現する生徒の育成 ～関わりの広がりを通して～	特選
益田	益田市立匹見中 前田慈史 (10名)	総合学習	ふるさと匹見を愛し、人間性豊かな、心身ともに健康な生徒の育成 ～ふるさと教育の取組みをとおして～	
松江	松江市立八雲小 福島浩 (24名)	学習指導	対話力を高め、他者と対話し合う中で自己理解・相互理解を深め、ともに学ぶ楽しさを実感することができる児童の育成	
安来	安来市立南小 森下勇 (15名)	学習指導	ともに学び合い、いきいきと表現する子どもの育成 ～学習課題の設定の工夫～	

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
大田	大田市立朝波小 菅本至洋 (14名)	学習指導	なぜ・ふしぎを楽しむ子どもの育成（1年次） ～主体的・対話的で深い学びの理科・生活科学学習を深める～	
出雲	出雲市立浜山中 勝部由紀夫 (33名)	学習指導	学び合いを中心に据えた思考力・判断力・表現力の育成のための取組 ～学習指導の改善を通して～	
大田	大田市立高山小 千原一弘 (13名)	へき地、小規模校教育	学び合って伸びる子をはぐくむ教育活動を求めて ～少人数学級、複式学級の良さを活かした学習指導の工夫～	特選
邑智	県立石見養護学校 原宏 (24名)	特別支援教育	共生社会をめざしたインクルーシブ教育システム構築のための「社会に開かれた教育課程」のあり方 ～自治体と連携した協働体制づくり～	
益田	益田市立高津小 大橋大 (59名)	図書館教育	児童が学習に喜びを感じ、主体的に取り組む姿を目指して ～学校図書館活用を通して～	
出雲	出雲市立四絡幼 鐘築邦子 (7名)	幼稚園教育	自ら心を動かし、生き生きと生活する幼児の育成 ～遊び込んでいくための環境の構成と援助について～	
出雲	出雲市立中央幼 上領芳江 (6名)	幼稚園教育	意欲的に遊び、自己を発揮する幼児の育成 ～幼児の学びを育む援助のあり方を探る～	
鹿足	吉賀町立柿木中 河野洋司 (11名)	キャリア教育	柿木中版「吉賀町サクラマスプロジェクト」の構築 ～ふるさとの自然や人と積極的に関わり、地域の強みを生かした起業精神をもつ生徒の育成～	

【個人部門（研究グループを含む）】

支部名	学校名・申請者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
松江	松江市立出雲郷小 森脇久美子 (7名)	国語	確かなことばの定着を目指した国語科学学習を求めて ～「言いつたえられているお話を知ろう」の学習を通して～	
松江	松江市立八雲中 大塚裕子 (1名)	国語	「書く」意欲と技能の向上をねらう授業の展開 ～「変容の見えるワークシート」を使ったグループ学習を通して～	
鹿足	吉賀町立六日市中 山本悦生 (1名)	社会	多様性を認め合う社会の実現をめざした公民学習 ～LGBTについての理解を深める1時間の授業を通して～	
出雲	出雲市立斐川東中 山岡晴夫 (1名)	美術	美術科における発想を広げる手段としてのメディアの活用 ～タブレットPCが使用できる環境を生かし、活用能力を高める手立てについて～	
出雲	出雲市立荘原小 総合学習充実プロジェクトチーム 恩田香住 (6名)	総合学習	ふるさとから始まる平和学習プログラムの作成とその実際 ～「戦争体験伝承者」育成のための学びのあり方～	優秀
出雲	出雲市立荘原小 NIE研究実践プロジェクトチーム 榎原将人 (6名)	学習指導	「身近に新聞のある学校生活」を実現することで広がる学びの可能性に関する一考察 ～「私たちの新聞記事」を創り、活用するNIE実践の提案～	
出雲	県立出雲工業高 島根県立出雲工業高等学校 1学年会 柳樂淳一 (4名)	学習指導	PDCAのスパイラルアップによる主権者教育の一実践 ～「知識構成型ジグソー法」を活用した教材作成を通して～	
浜田	浜田市立第一中 橋田依恵 (1名)	特別支援教育	特別支援教育に対する教職員の意識を向上させる研修のあり方 ～職員会での短時間の情報提供を通して～	
雲南	雲南市立木次こども園 藤松菜穂 (1名)	幼稚園教育	雲南市幼児期運動プログラムを基盤とした、心身の発達を促す運動遊びの実践	
出雲	出雲市立高松小 吉廣恭由子 (1名)	地域教育	文化財は静かに、人物は熱くうったえる ～大規模校でも効果的なふるさと教育とは～	優秀
出雲	県立平田高 片岡初美 (1名)	キャリア教育	合言葉「気づき・考え・実行する」で生きる力を身につけていく生徒たちの追跡調査	

3. 審査結果 [評価段階別一覧表]

部門・評価	優 秀	特 選	入 選	佳 作	無評価	合 計
学校部門	1	3	11	6	0	21
個人部門	2	0	7	2	0	11

<参考> 平成30年度の助成金及び賞金の額

		助 成 金		賞 金		
		優秀～佳作	優 秀	特 選	入 選	佳 作
学 校 (団体)	21人以上	7万円	5万円	3万円	1万円	0
	11～20人	6万円	5万円	3万円	1万円	0
	6～10人	5万円	5万円	3万円	1万円	0
	5人以下	3万円	5万円	3万円	1万円	0
個 人 (グループ)	6人以上	5万円	5万円	3万円	1万円	0
	5人以下	3万円	5万円	3万円	1万円	0
	1人	1万円	5万円	3万円	1万円	0

(注)この額は、毎年度幹事会において決定されます。

4. 審査委員 (敬称略)

(1) 一次審査委員

審査委員長	梶 谷 光 弘	(元出雲市立斐川西中学校長)
審査委員	杉 原 充知恵	(元松江市立古志原幼稚園長)
	高 橋 恒 夫	(元松江市立乃木小学校長)
	塩 田 律 子	(元松江市立宍道小学校長)
	石 原 順	(元出雲市立中部小学校長)
	驛 田 省 吾	(前邑南町立瑞穂中学校長)
	岩 井 元 康	(元島根県立三刀屋高等学校長)
	遠 藤 優	(前島根県立浜田養護学校長)

(2) 二次審査委員

審査委員長	新 田 英 夫	(島根県教育委員会教育長)
副審査委員長	高 橋 泰 幸	(島根県教育庁教育監)
委 員	井 上 晴 美	(島根県国公立幼稚園・こども園長会長：松江市立出雲郷幼稚園長)
	金 山 美 幸	(島根県小学校長会長：松江市立城北小学校長)
	小田川 俊 明	(島根県中学校長会長：松江市立第四中学校長)
	小 山 理 久	(島根県公立高等学校長協会会長：島根県立松江北高等学校長)
	三 島 賢 隆	(島根県特別支援学校長会長：島根県立松江養護学校長)
	城 市 則 子	(島根県教育研究会会長：松江市立島根中学校長)
	千 原 由 巳	((公財)日教弘島根支部運営委員：安来市立広瀬小学校長)

5. 審査委員会の審査所感

(1) 研究に対する取組の姿勢等について

- ・学校として教職員が一丸となって取り組んで論文にまとめられたことに、その姿勢と意欲に敬意を表したい。
- ・学校として継続した研究には質の高まりが感じられ、毎年論文にまとめられる姿勢を評価したい。継続研究は、研究計画の何年目に当たるかを明確にし、前年度の成果や課題を踏まえ、それに基づいて本年度の改善点や研究の積み上げを明確にして取り組まれるとより優れた論文になる。

- ・自校の教育課題や子どもの実態把握に努め、研究主題や研究仮説を設定し、その課題解決に努めようとした研究が増えた。今後、自校の児童や地域の実態に基づいた研究の一層の深まりを期待したい。
- ・幼稚園から県立学校まで、各校種から応募があった。中でも、高等学校から2編の応募があり、校種の広がりがみられたことはよい傾向である。特別支援学校では、継続して応募される学校が限定されており、今後、各学校への広がりを期待したい。
- ・応募された論文を学校規模別にみると小規模校が多かった。人数的にまとまりやすい点もあろうが、一体となって取り組まれたことに敬意を表したい。一方では、大規模校の応募が少なく、学校の課題を解決するためにも応募が増えることを期待したい。
- ・個人部門で、前年度に続いて応募された論文があったが、研究に取り組む意欲と研究としてまとめる力を備えた論文が多かった。

(2) 研究・実践の内容・分野、方法等について

- ・学校が存在する地域の課題を学校の教育課題として取り上げた論文は、地域の子どもを育むという視点から、学校と地域が連携した取組の様子が窺えた。地域に存在する学校として、地域の願いに応じて、今後の研究の広がりや深まりを期待したい。
- ・教育課題を踏まえた研究主題、研究目的が定められているが、研究内容が多すぎるため、まとめとして深まりに欠ける論文がある。研究主題に基づいた研究内容を絞ることが必要である。例えば、次に取り組みたい研究内容については、継続研究として次年度の論文にまとめることも一方策である。
- ・研究論文としてまとめる場合には、形式にこだわり過ぎず、研究内容に即した具体的な手立てを取り上げ論述することが大切である。設定された研究主題や研究の仮説に基づいて、それを明らかにするための実践の在り方や研究仮説にそった検証や研究のまとめが必要である。
- ・教科の研究に関する論文が少なかった。学習指導要領が新しくなり、学力向上を図ることが重要な課題となっている。今後、英語科や教科としての道徳の導入等、教科に関する指導方法に関する研究の広がりや深まりを期待したい。

(3) まとめ方・記述の仕方等について

- ・研究の基盤となる子どもの実態把握や変容の姿について、具体的な記述ない論文がある。子どもの実態の分析や変容した様子は、具体的、客観的なデータに基づいた分析をし、その結果を記述することが必要である。
- ・応募論文の中で、仮説が3～4も設定されている論文があった。しかし、実践の中では仮説の一部しか記述されていない論文となり、まとめも不十分な論文となっていることが惜しまれた。仮説を焦点化することも必要である。
- ・研究主題に掲げられているテーマ（使用されている用語等）に基づいた実践や子どもの姿を、具体的に客観的な資料に基づき分析するとより説得力のある論文となる。
- ・文字数や行数等について様式が守られていない論文があった。応募に当たって、募集要項を熟読し、定められた約束を守ることが必要である。
- ・執筆者や自校でしか通じない用語の使用や表現をしている論文があった。使用する場合には、用語の定義を明確にしておくことが必要である。
- ・図や写真を掲載する際に小さすぎて読み取りにくい論文がある。使用する意図や論述する上での効果などを吟味することが大切である。
- ・図表や写真が1ページを超えるような論文があったが、4ページ以内でまとめる際の構成等を考慮することが必要である。

(4) その他

特になし

(公財)日教弘島根支部は 島根の子どもたち・教職員の皆様を応援しています

(1) 平成30年度奨学事業の給付者・貸与者を決定しました。

平成30年度給付奨学生(高校生等対象)を募集したところ、51名の応募があり、選考の結果50名が、給付奨学生として決定されました。予算総額を90万円上回りましたが、一人当たり15万円(総額750万円)の給付を行いました。

各高等学校・特別支援学校等へ本会役員が出かけ、校長先生の立会いのもと、本人・保護者に対して目録をお渡ししました。

また、平成30年度貸与奨学生(大学生等対象)を募集したところ、22名の応募があり、選考の結果22名全員に対し、総額1,950万円を貸与することに決定しました。

奨学生の皆さんが、学業を始め各種活動に一層、意欲的に取り組み、自分の夢をかなえられることを期待しています。

(2) 平成30年度教育研究助成事業(奨励金・へき地学校教育支援)、教育文化事業(学校教育活動助成)の助成対象を決定しました。

平成30年度教育研究助成事業(奨励金・へき地学校教育支援)、教育文化事業(学校教育活動助成)の応募団体の申請を審査し、次のように助成することに決定しました。

平成30年度 奨 励 金 給付団体一覧

No.	給付団体名	研究・実践内容	給付額
1	島根県小学校長会	第65回中国地区小学校長会教育研究大会 島根大会	30万円
2	全国高等学校長協会体育部会	第53回全国高等学校体育学科・コース連絡協議会総会・研究大会	15万円
3	島根県公立学校事務長会	第43回中国・四国地区公立学校事務長協議会 研修大会・総会	20万円
4	中国四国地区盲学校教育研究会	平成30年度中国四国地区盲学校教育研究大会 島根大会	15万円
5	中国・四国音楽教育研究大会 島根大会実行委員会	第49回中国・四国音楽教育研究大会島根大会	50万円
6	中国地区高等学校通信制教育研究会	中国地区高等学校通信制教育研究協議会及び 中国地区高等学校通信制放送教育協議会	10万円

平成30年度 へき地学校教育支援 助成学校一覧

No.	給付学校名	実施する事業名	給付額	No.	給付学校名	実施する事業名	給付額
1	西ノ島町立 西ノ島中学校	第1回西ノ島小学校・ 西ノ島中学校合同運動会	8万円	11	益田市立 真砂小学校	益田市へき地校(小規模校) ミニバスケットボール交流大会	5万円
2	隠岐の島町立 五箇小学校	授業等の改善を図るICT 整備事業	8万円	12	津和野町立 木部小学校	「木部をより木部らしく」「ふるさと木部発見 隊」等、たくさんの地域の方とふれ合う	5万円
3	邑南町立 羽須美中学校	ふるさと邑南のよさ発見・ 発信・継承プロジェクト	8万円	13	吉賀町立 朝倉小学校	朝倉小学校ワイワイ祭り：学習成果を発表する 場とし、表現力、たくまさを身につけさせる。	5万円
4	邑南町立 阿須那小学校	新学習指導要領のねらいの達成を目指す 複式学級算数科の学習指導の改善	8万円	14	飯南町立 赤来中学校	赤中体力向上プロジェクト事業 生徒の体力低下の現状を踏まえ授業に 体力づくりを取り入れる	5万円
5	出雲市立 窪田小学校	体力の向上と運動意欲を高め る「体力増進計画」	5万円	15	飯南町立 頓原小学校	プログラミング思考を身につけよう：論理的 に考え、解決へと導く力を身につけさせる	5万円
6	飯南町立 赤名小学校	「健やかな体の育成」の実現を 図る児童の体力向上事業	5万円	16	江津市立 桜江小学校	プログラミングにふれてみよう：論理的に 考える「プログラミング思考」を育む	5万円
7	浜田市立 旭中学校	「主体的・対話的深い学び」 を目指した授業づくり	5万円	17	川本町立 川本中学校	主体的に学び、将来をたくましく切り拓く うとする生徒の育成：授業研究の実施	5万円
8	浜田市立 旭小学校	旭小学校桜プロジェクト (自然や緑に親しむ活動の充実)	5万円	18	吉賀町立 吉賀中学校	「結プロジェクト」 ～地域の皆様とのつながりを求めて～	5万円
9	大田市立 志学中学校	志学 最高[再考・再興]タイム (通称SST)の活動	5万円	19	出雲市立 塩津小学校	「海の子発表会」：学校教育の総まとめ として、保護者や地域の方に成果を 発表する	5万円
10	邑南町立 瑞穂小学校	児童の運動能力(鉄棒)・ 体力の向上を図る	5万円				

平成30年度 学校教育活動助成 給付団体一覧

No.	給付団体名	研究・実践内容	給付額
1	島根県算数・数学教育研究会	しまね数リンピック	参加賞、優秀賞(メダル等) 438,264円分
2	島根県中学校技術・家庭科研究会	島根県中学生創造ものづくり教育フェア	参加賞、副賞、材料代 150,000円分

会員の皆様がより健康で豊かな生活を営むための事業も行っています。

教弘保険加入者に対する福祉事業等は下記の通りです。

なお、ここでいう「会員」とは教弘保険6口未満の加入者、「正会員」とは教弘保険6口以上の加入者であり、(公財)日教弘の趣旨に賛同して会員になられたいわゆる「賛同会員」の方は含みません。

下表の(1)～(5)及び(7)の内①、②については、事実が発生してから2年以内に申請してください。

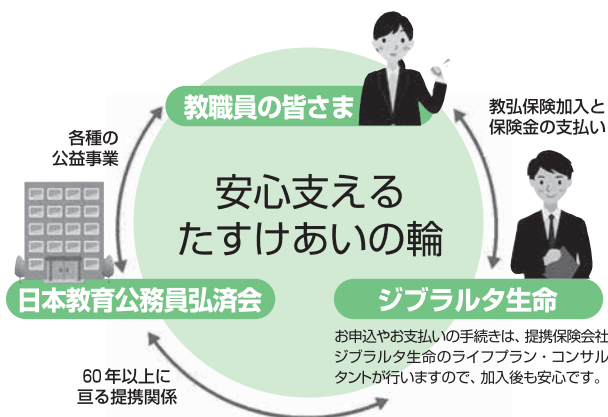
なお、この他に、(公財)日教弘本部が実施する福祉事業(賛同会員の方も含みます。)があります。

詳しくは、平成30年度島根教弘会報 vol. 1をご覧ください。

項目	内容	受給対象		平成29年度実績	
		正会員	会員	件数	金額
(1)傷病見舞金	傷病で長期に継続休暇・休職をした場合に給付 ○ランクにより対象休暇日数・見舞金は異なる	○	○	15	187,000
(2)災害見舞金	不慮の事故で財産に著しい損害を受けた場合に給付 ○損害により見舞金は異なる	○	○	0	0
(3)結婚祝金	結婚した場合、祝金2万円を贈呈 *一人1回	○		69	1,380,000
(4)出産祝金	出生の子ごとに1万円を贈呈 ○夫婦とも正会員の時は双方に給付 ○正会員の配偶者の出産も可	○		142	1,520,000
(5)弔慰金	新物故会員に弔慰金3万円をお供え	○		9	270,000
(6)宿泊施設利用補助	指定の宿泊施設補助 ○Bランク会員2,000円/泊、年間6泊まで Cランク会員3,000円/泊、年間6泊まで D・Eランク会員3,000円/泊、年間9泊まで ○島根県教育会館の宿泊補助500円/泊	○		245	659,000
				994	497,000
(7)その他 (株)島根教弘が行う記念品贈呈等	①継続記念品(継続10年・継続20年)②満口・増口記念品(40口・70口・100口)③新規正会員加入記念品④新規採用新規加入記念品⑤ユース教弘移行記念品⑥正会員記念品	○		-	-

参考：福祉事業サービス基準(島根支部)

ランク	加入内容(付属保険は含まない)	
A 会員	教弘保険(No52) 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 6口未満
B 正会員	教弘保険(No52)、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型 新教弘保険K型(追加集団)	単独又は通算して 6口以上16口未満 1口～2口
C 正会員	教弘保険(No52)、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型 新教弘保険K型(追加集団)	単独又は通算して 16口以上26口未満 3口
D 正会員	教弘保険(No52)、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型 新教弘保険K型(追加集団)	単独又は通算して 26口以上46口未満 4口以上
E 正会員	教弘保険(No52)、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型 新教弘保険K型(追加集団)	単独又は通算して 46口以上 5口以上



新会員からの声

「あたたかい気持ち」

江津市立津宮小学校

石川 都子

島根県の新規採用小学校教諭として勤務を始めてから、およそ半年が経ちました。大きな希望と不安を抱えて、新学期を迎えた時のことが懐かしく思います。

私は、この半年間の中で、周りの方のあたたかい気持ちを強く感じる事ができました。まだ力不足で何も分からない私にアドバイスをしてくださる先生方、あたたかく見守ってくださる保護者の方、毎日笑顔をくれる子どもたち、陰で支えてくれる家族、今の私がいるのは周りの方達のおかげだと思っています。

教員を始めてから、つまづくことが何度もありました。学生の頃に描いていた教員像との違いに落ち込むこともありました。そんな時、先生方の「大丈夫、大丈夫」という言葉に励まされました。また、失敗をした時、子どもたちが、「先生、大丈夫だよ」と声をかけてくれました。このあたたかい言葉に何度も助けられ、ここまでやってこれたのだと思います。

この半年間で感じた周りの方のあたたかさややさしさを忘れず、私自身も、周りの方を元気にできるように、あたたかい気持ちと感謝の気持ちを大切にしたいと思っています。

この度、教育公務員弘済会に加入しました。周りの方の勧めもあり、安心して教員生活を送るために、経済的支えが必要だと考えたからです。ライフプラン・コンサルタントの方も親身になって話をしてくださいます。このような周りの方のあたたかい支えに感謝したいです。これからは、自分が周りの方を支える立場になれるよう、自立していきたいです。

日々、感謝の気持ちを忘れず、あたたかい気持ちで過ごしていきたいです。

ご退職予定の皆様へ

教弘保険の満期は65歳です。満期まで是非ご継続いただき「島根教弘友の会」に正会員としてご加入ください。

ご退職後の教弘保険について

教弘保険の満期は65歳です。ただし、退職されますと保険料の支払い方法が変わり、給与の源泉徴収から金融機関口座のお支払いに変わります。また、65歳までの一括払いにされますと、前納割引があります。

65歳の満期後の教弘保険について

新教弘保険K型に加入できます。この場合、健康状態のいかんにかかわらず、既加入の保険金額の範囲内で加入でき、80歳まで継続できます。ただし、友の会会員資格は75歳までです。

ご退職後の正会員の特典について

- ・**定年退職の方は**、宿泊施設補助、弔慰金、会報のお届け、継続記念品・正会員記念品の贈呈を継続します。また、友の会正会員に移行しますと、結婚・出産祝金、傷病見舞金などはなくなりますが、新たに友の会正会員入会記念品、人間ドック受診補助、友の会支部総会への出席、「研修と親睦の旅」への参加が加わります。
- ・**定年前辞職の方は**、満60歳を迎えられた年の年度末までは現職会員の資格が継続します。その後、友の会会員となり上記の特典があります。

教弘保険の加入資格について

教弘保険は、満60歳6ヵ月までの現職中しか加入できません。間もなく定年を迎えられる方は、ご加入をご検討ください。

ご退職後も **教弘保険**で

教弘保険の手続きは、ジブラルタ生命のLCにお問い合わせください。

ご退職予定者説明会を開催します

これまで参加された皆さんから「大変役に立った。わかりやすかった。」など好評をいただいておりますが、本年度も日教弘共済事業の提携会社であるジブラルタ生命保険株式会社の協力を得て、「ご退職予定者説明会」を下記の通り開催します。この説明会では、教弘保険をはじめ各種保険の退職時でのお払込方法変更手続きのご案内に加え、これからの生活設計のお役にたてるよう、リタイアメント・ライフのためのセミナー等を実施させていただきます。

○期日・会場（いずれの会場も、開会10:00、終了12:30です。）





松江会場 12月 1日(土) 松江エクセルホテル東急 浜田会場 12月 2日(日) いわみーる 101研修室
出雲会場 12月 8日(土) 出雲市民会館 301研修室 益田会場 12月 9日(日) ジャストホール 第1研修室

共済事業 (提携保険事業)

「教弘保険」は教職員だけが加入でき、しかも低廉な保険料で大きな保障があります。
真に教職員の福利を目的とした生命保険です。

すべての教職員の皆様へ

ご自身・ご家族の病気・怪我に要する医療・介護の費用、さらに万一の場合への備えをどうするか。また一方で、子供の教育資金、住宅資金、老後資金…etc
生命保険はこのようなリスクを経済的にカバーする手段のひとつです。下記のライフサイクルを基に「LCサービス」を使って必要保障額を算出し、ご自身・ご家族の将来への備えを考えてみましょう。

<p>教員として就職、そして結婚。死亡保障とともに不慮の事故に対応する保障(高度障害等)を考えましょう。</p> 	<p>子供が生まれ家族への責任が重くなります。子供への教育資金、住宅購入資金等を考え始めるこの年代は必要保障額が大きくなります。</p> 	<p>教育・住宅資金等30代の時より更に資金が必要。加齢に伴い医療保障の充実を考えなければなりません。その他にも老後資金についてもそろそろ準備を始めましょう。</p> 	<p>子供の教育資金がピークを迎え、老後資金準備も重要な年代です。加齢に伴う健康不安から、医療保障の必要性も高まり、夫婦どちらかの親の介護に切り進む場合もあります。</p> 
<p>20代 加入例 22歳 死亡保険金 … 3,000万円 災害割増特約 … 900万円 34歳以下の方に ユース教弘保険 (災害割増特約付集団契約特約付勤務保険) 月払保険料 5,823円 22歳加入 — 保険料払込期間(15年間) —> 37歳加入 — 保険料払込期間(65歳まで) —> 65歳加入 ※ユース教弘の保障期間は加入年齢によって異なります。</p>	<p>30代 加入例 37歳 死亡保険金 … 3,000万円 35歳以上の方に 移行 (集団契約特約付勤務保険) 月払保険料 10,530円</p>	<p>40代 加入</p>	<p>50代 80歳まで継続できます 新教弘保険 K型 5年毎更新 (集団契約特約付勤務保険) ※保険料は年齢別・男女別によって異なります。 ※保険料は更新時年齢により異なります。</p>

損害保険事業

教職員のみなさま専用の保険

教弘まなびやスーパープラン

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
日本教育公務員弘済会 検索 www.nikkuyo.or.jp

2018年度加入のご案内

2018年8月1日始期(保険期間1年)
(2018年8月1日午後4時~2019年8月1日午後4時) **自動更新**

募集期間 2018年6月1日(金)~7月20日(金)
中途加入の補償期間 加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時~2019年8月1日午後4時

教弘まなびやスーパープランの特徴

教職員業務の遂行に起因した **損害賠償請求に!** **ケガをさせた!**

教職員個人の **争訟費用(弁護士費用等) および損害賠償金を補償!** **ケガをさせた!**

初年度 **加入日より前に** **行った行為に** 起因する請求も補償!
【教職員賠償責任保険】
※ただし、保険期間の初日より前に発生していた請求および保険期間の届出において請求されるおそれがある状況の被保険者が加っていた場合はお支払対象外です。

教職員をやめた後になされた請求についても5年間補償!
【教職員賠償責任保険】
※ただし、保険期間満了までに取返された場合を除きます。

初期対応費用も補償!
(身体障害を受けた被害者への見舞金等)

ご本人のケガを入院・通院1日目から補償します。
※火災(地震もしくは雷火またはこれらによる津波)によるケガについては補償しません。
学校行事等のケガは**倍額補償!**
(特定学校行事・宿泊旅行中・通勤途上等)

ご本人およびご家族の日常生活の **賠償事故も補償!**
【団体総合生活保険(まなびや)】
支援 国内/無制限、国外/1億円

生徒の **見舞い費用**も補償!
(生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金等)

携行品損害・救援者費用等も補償!

加入者資格
公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方
1. 公立学校の教職員 2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員 4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および毎日教弘の本部および各県の職員
6. 1.~5.の退職者

被保険者になれる方の範囲
公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方
1. 公立学校の教職員 2. 国立学校および私立学校の教職員
【ご注】教育委員会・教育事務所の職員の方については、加入できません。
※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教員関係の職員等

損害事故については他の生命保険・共済の給付に関係なく、保険金をお支払いします。 **教職員専用の充実した補償内容です。 今すぐ、お電話を!**



このご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款になりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険(株)におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 2018年3月作成 募集文書番号17-T11978

かかわりをおして考えることを楽しむ授業づくり

益田市立吉田小学校

◆ 研究の方向性

本校では児童が算数の学びが役に立った、学んで良かったと思えるように、算数と日常生活の事象を結び付け、算数の学びを課題解決につなげることに重点を置いた授業づくりをめざしている。次期学習指導要領における新しい領域「データ活用」を中心に、活用を重視した学習展開を考え、児童が算数のよさを、実感を伴って味わうことができるように指導計画を見直し授業改善を試みた。

研究実践

<1年部の実践 ～単元名 「かずをせいりしよう」(2月)>

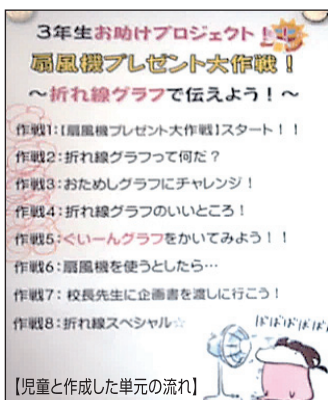
「数の整理」の学びに、子どもたちにとって身近で興味のある題材「給食」を取り上げた。生活科「もうすぐ2年生」と関連させながら「新1年生に、1年生が好きな給食のメニューを教えてあげよう！」と投げかけることで、数への関心を高め、分類整理しようとする目的意識をもたせた。そして、めあてに「ぱっと見て分かる」という視点を与えることで、仲間分け、集める、並べる、数えるなど、1年間の算数の学びを様々な点から生かして問題解決しようとする児童の姿が見られた。



【整理する前】

【整理した後】

<4年部の実践 ～単元名「折れ線グラフ」(6月)>



日常生活で見つけ出した問題(3年生教室はどの教室よりも暑いのではないか)を生かし、理科の「1日の気温の変化」の単元と算数科の「折れ線グラフ」の単元に関連させたカリキュラムを作成した。そして、児童の思いをつなげ「3年生教室がどんなに暑いかを調べて数字やグラフを使って表現し、校長先生にもう1台扇風機を買ってもらえるようお願いをしよう。」というプロジェクトを立ち上げた。単元全体の流れを児童と一緒に作り、単元や本時のゴールの姿を視覚化し共有した。単元の見通しがもてたことで、目的がはっきりし、児童の問題解決への意欲を高めることができた。



【プレゼンの様子】

◆ 成果と考察

仲間と学習した算数の学びを生活に活かすことができたとき、児童に達成感が生まれ、算数への意欲が高まっていた。算数の学習が自分たちの学習や生活とかかわりがあることに、児童自身が気付くようにしたことが学習意欲を高めることにつながったと考える。また、児童と一緒にこのような実践をすることで、指導者が、学年部などの仲間と算数の学びについて議論し、指導者自身が創造することや学びの楽しさを実感するようになった。今後も算数が好きな児童を育てるために、教材、仲間等、様々なかかわりを工夫し、さらに算数の本質を楽しむ児童に育てていきたい。

島根教弘会報 平成30年度 第2号

発行日 平成30年11月10日

発行兼編集 〒690-0887 島根県松江市殿町33番地

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部

株式会社 島根教弘

責任者 西智文

TEL 0852-24-1059

FAX 0852-31-6089

TEL 0852-24-7750

印刷・製本 明和印刷株式会社